会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。　　草加八潮医師会

＜別紙１＞

独立行政法人国民生活センターでは
「医師からの事故情報受付窓口」
（愛称:「ドクターメール箱」）を開設しています！

この窓口は

- **消費生活における**食品等の摂取、製品・施設・役務の利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害に関する**事故情報を、医師の皆様から直接お寄せいただくものです。**
- 消費者が事故に遭って医師が診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することで、**事故の再発・拡大防止**に向けた検討・取組**を行うことができます。**
- 投稿は、国民生活センターホームページから入力フォームに記入、あるいは用紙に記入してFAXで送信してください。

国民生活センターホームページのURL:　https://www.kokusen.go.jp
入力フォームのURL:　https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

（注）**交通事故、暴力、労災は収集対象ではありません。**

「医師からの事故情報受付窓口」に事故内容を記入・送信
※医師のお名前、診療施設名、電話番号等 の記入が必要です。



トップページのここをクリックしてください



【提供された情報の取り扱い等】

1．事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。
2．提供された情報については、国民生活センターから電話確認させていただいた上で、情報を活用させていただくことがあります。
3．提供された情報は、厳格に管理し、国民生活センター内の本取組の関係者のみが閲覧します。なお、国民生活センターの所管官庁である消費者庁（消費者安全課）にも事故情報（投稿者の個人情報を除く）が提供されますが、情報提供者の承諾がない限り、第三者への提供（公表資料への引用、他の関係行政機関への提供等）は行いません。

独立行政法人
国民生活センター
商品テスト部企画管理課
医師からの事故情報受付窓口
電話番号　：042-758-3165
ＦＡＸ番号：042-758-5626

＜別紙２＞

情報の活用例（2023～2024 年度）

（１）「花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有－飲用されている方は、医療機関にご相談を－」（2023 年４月 12 日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230412_1.html

（２）「個人輸入した医薬品、化粧品等にご注意！－インターネット通信販売で購入した美白クリームで皮膚障害が発生－」（2023 年９月６日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230906_1.html

（３）「SNS 上の広告を見て購入した海外製のクリームで重篤な皮膚障害が発生！－ほくろ等が取れるという「点痣膏」をお持ちの方は使用を中止してくださいー」（2023 年 12 月 13 日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231213_1.html

（４）「アームリング付き浮き具による子どもの溺水事故が発生！－浮き具をつけても安心しないでー」（2024 年５月 22 日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240522_1.html

（５）「子どものボタン電池の誤飲事故に気をつけましょう！－電池の放電によるアルカリで消化管が損傷しますー」（2024 年７月 31 日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240731_4.html